

事業報告（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

当会は、昭和25年4月1日に任意団体として創立されて以来、昭和55年6月の社団法人化、平成25年4月の一般社団法人への移行を経て、令和4年4月1日、法人会としては全国で387番目、愛知県下の法人会では15番目の公益社団法人として認可を受けました。

これまで70有余年の歩みの中で、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という法人会の理念に基づき、税知識の普及並びに納税意識の高揚を目的とした税制・税務研修事業をはじめ、特に近年においては公益性の高い事業推進を念頭に置き、地域社会に貢献する各種事業に多くの企業・市民の参加をいただき、事業展開を図ってまいりました。

本年度の事業活動は、事業への参加者の健康と安全を最優先に、会員の皆様へのいち早い確かな情報提供を心掛け、計画した事業活動に積極的に取り組んできたところ、特に支障もなく、おおむね計画どおり事業活動を実施することができました。

令和7年度の重点事業等の実施状況は次のとおりです。

1 税知識の普及を目的とする事業、納税意識の高揚を目的とする事業、税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業【公益事業1】

税知識の普及・納税意識の高揚を目的とした税務研修会では、昭和税務署・国税局等から税務署長・副署長・法人課税第一統括官等多数の講師を招へいし、税務に関する知識の習得、コンプライアンスの向上等の幅広い分野をテーマに講演会や研修会をそれぞれ多くの出席者を得て開催しました。

具体的には、毎年実施している「税制改正の実務ポイント税務研修会」、法人税法の基礎知識の習得を目的とした「やさしい法人税セミナー」、新入社員・新任実務担当者を対象とする「初任者のための税務研修会」、法人税申告時期に合わせ申告に関する注意点等を周知した「決算期別説明会」、新たに会社を起業した方を対象とした「新設法人説明会」のほか、「年末調整等の実務のポイント税務研修会」などの税務・経営セミナーにも取り組みました。

また、租税教育の分野では、青年部会の中心的事業となっている「租税教室」は11年目となりました。本年度も青年部会の役員を講師として派遣し、7校13コマ延べ405人を対象に実施しました。また、女性部会では、「第10回税に関する絵はがきコンクール」に取り組み、各地域の教育委員会の後援を受け、租税教室を開催する小学校の6年生児童を主な募集対象として実施したところ、応募総数は87作品となりました。少しずつ学校側にもこの事業が浸透しており、今後も租税教育事業として継続して実施することとしています。

その他、納税意識の高揚を図ることを目的として、昭和・天白区及び愛知ブロック2市1町の計5か所で開催されている地域まつり等の全てに、ブースを出展して参加

しました。

このほか、税務連絡協議会主催の大手スーパーで実施する街頭広報を実施するとともに、夏休みに募集活動を行った税に関する作品の入賞者には、合同表彰式で表彰状を授与するとともに、式典後には税金クイズ大会を盛大に開催することができました。

さらに、所得税等の確定申告時期には、青年部会が中心となり期限内申告や期限内納付の周知などを目的とする広報車による街頭広報を実施しました。

2 地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業〔公益事業2〕

地域企業の経営者等を対象とした講演会では、本年度は、講師に医師・医療ジャーナリストの森田豊氏をお招きして総会記念講演会を実施したほか、名古屋市内ブロック連絡協議会ではジャーナリストの富坂聰氏をお招きして経営講演会を開催しました。また、名古屋市内9法人会合同講演会については、令和7年9月に元宮崎県知事の東国原英夫氏を、令和8年1月に元衆議院議員の金子恵美氏をお招きして開催し、愛知ブロック連絡協議会の講演会においては、ネクストスタンダード代表の齊藤正明氏をお迎えし開催しました。

また、毎年恒例となっている女性部会主催の社会貢献事業「プレミアムコンサート」及び支部合同の事業「狂言鑑賞会」は、例年同様、多くの方に参加いただき開催することができました。

さらに、青年部会においては、令和8年1月に拡大推進教養講座を開催し、犬飼奈津子氏を講師にお迎えして講演会を開催しました。

その他、大規模法人部会を対象とした講演会については、名古屋国税局長の端本秀夫氏や同調査部長の大竹昭博氏を講師にお迎えし開催しました。

なお、「初級簿記講座」は、昨年と同様に継続開催しました。

3 会員福利厚生事業〔収益事業〕及び会員交流事業〔共益事業〕

経営者と従業員の保障・健康管理等を支援するため、法人会加入のスケールメリットを生かした割引制度である、団体扱いの各種保障制度、人間ドック、各種福利厚生制度を紹介しPRするなど、会員企業の福利厚生をサポートしてきました。

中でも、大同生命保険株式会社、AIG損害保険株式会社、アフラック生命保険株式会社を受託会社とする経営者大型総合保障制度の推進については、各種キャンペーンを継続して展開し、大幅な保険料収入増の確保に向け紹介活動を含め支援を行っています。その他経営者向けの中小企業共済や取引信用保険の紹介も行っています。

また、会員向けサービスとして、「インターネットセミナー」の無料視聴サービスや「企業情報・格付情報照会サービス」の割引利用の紹介など、会員の皆様が直接加入メリットを享受できる活動も推進しています。

さらに、会員の交流を目的として、各種親睦事業を実施しました。

4 会員増強活動の推進

近年の厳しい経済環境等により廃業等による会員減少に歯止めがかからない状況が続いており、今年度も、「本会・支部役員が一体となった紹介活動」を実施しているところです。入会勧奨対象は前年度から継続して加入勧奨している法人を含め 65 社で、協力保険会社と情報を共有しており、協力保険会社により入会勧奨のための接触を図っています。

また、毎年 10 月～12 月を会員増強月間と定め、会員等管理データを基に、「新設法人」、「転入法人」及び「設立後 5 年経過法人」を対象として郵送による加入勧奨を実施しました。

5 法人の運営体制の充実を図るための取組み

令和 7 年度から法人外部の人材を選任する外部理事・外部監事が公益認定基準の 1 つとなり、平岡弘行氏（外部理事）と蒲生貞一氏（外部監事）がそれぞれ就任しました。

<選任理由>

平岡弘行氏 他の公益法人（名古屋中村法人会）の役員として、法人の組織運営に対する経験・知見を有する点

蒲生貞一氏 税理士の資格を有し、会計に対する経験・知見を有する点

<支援状況>

外部理事・外部監事に対し、理事会や監査の際に適切な情報提供を実施

以上が、令和 7 年度に実施した本会・支部・部会等の会議並びに事業等の活動状況ですが、事業ごとの詳細につきましては次ページ以降の附属明細書のとおりです。